

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4608359号
(P4608359)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月15日(2010.10.15)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 Q 5 0 / 0 0 (2006.01) G 0 6 F 1 7 / 6 0 1 2 4

請求項の数 2 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-124604 (P2005-124604) (22) 出願日 平成17年4月22日 (2005.4.22) (65) 公開番号 特開2006-302070 (P2006-302070A) (43) 公開日 平成18年11月2日 (2006.11.2) 審査請求日 平成20年2月20日 (2008.2.20)</p>	<p>(73) 特許権者 505150729 株式会社ヒューゴ 大阪府大阪市中央区釣鐘町一丁目6番6号 大手前ヒルズ202号 (74) 代理人 100111349 弁理士 久留 徹 (72) 発明者 加藤 学 大阪府大阪市中央区釣鐘町一丁目6番6号 大手前ヒルズ202号 株式会社ヒューゴ 内 審査官 宮久保 博幸</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ペットの誕生日通知システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバーコンピュータとクライアントコンピュータからなり、クライアントコンピュータに対してペットの誕生日を報知可能に出力するペットの誕生日通知システムにおいて、クライアントコンピュータ側に、

ペットのタイプや生年月日に関する情報、および、誕生日の通知を受けるためのメールアドレスの入力を受け付ける入力部と、

当該入力されたペットのタイプや生年月日、メールアドレスをサーバーコンピュータに送信するための送信部を設け、

サーバーコンピュータ側に、

ペット毎に人間対応年齢を算出するための関数を記憶する記憶部と、

前記送信されたペットのタイプや生年月日に基づき、前記記憶部に記憶された関数を読み出し、当該関数を用いて人間対応年齢に到達する日数を計算し、これに前記生年月日を足し合わせて人間対応誕生日を抽出する誕生日抽出部と、

当該計算された人間対応誕生日を記憶させておき、当該人間対応誕生日の数日前の所定日であることが検出された場合に、前記メールアドレスに当該人間対応誕生日であることを送信する通信部と、

を備えたことを特徴とするペットの誕生日通知システム。

【請求項2】

前記関数が、ペットの最初の1年、2年、3年での人間対応年齢を示す離散的な統計情報

に基づいて、人間対応年齢に到達する日数を計算する関数である請求項 1 に記載のペットの誕生日通知システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ペットの誕生日をメールなどを介して飼い主などに通知することのできる誕生日通知システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、ペットブームに伴って、ペットに対する種々のサービスが提案されるようになってきており、例えば、ペットの誕生日を飼い主に知らせるようにしたサービスなども提案されるようになってきている。

10

【0003】

例えば、下記の特許文献 1 には、ペットの誕生日などの記念日を飼い主に知らせるようにした装置が提案されている。この装置は、ペットの記念日を入力するための設定部を備え、誕生日などの記念日が近づいてきた場合に、表示制御部および表示部を介してその旨を飼い主に知らせるようにしたものである。このような装置によれば、飼い主は、あらかじめペットの生年月日を入力しておけば、ペットの誕生日を失念することなくその誕生日を祝うことができるようになる。

【特許文献 1】特開 2001-66387 号公報

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、通常、ペットの誕生日は、そのペットの生年月日に対応する暦に従った年月日に設定される。すなわち、例えば、2005年4月15日がペットの生年月日であったとすると、翌年以降の毎年4月15日に誕生日が設定される。

【0005】

しかしながら、ペットの成長度合いや寿命などは人間の成長度合いなどとは著しく異なるものであり、例えば、そのペットが小型犬や猫などであったとすると、1年経過する間に人間の17～18歳の年齢まで成長する。従って、暦に従って1年毎に誕生日を祝うとすれば、人間のほぼ成人となる歳に1歳の誕生日を祝うこととなり、感覚のずれを起こしてしまう。また、その感覚のずれにより、老年期に入ったペットを幼年のペットと同じように扱い、過激な運動をさせてしまったり、不適切な食事を与えてしまったりするといった不具合を生じることがある。

30

【0006】

そこで、本発明は上記課題に着目してなされたもので、人間の成長度合いに対応してペットの誕生日を祝うことのできる誕生日通知システムを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、上記課題を解決するために、サーバーコンピュータとクライアントコンピュータからなり、クライアントコンピュータに対してペットの誕生日を報知可能に出力するペットの誕生日通知システムにおいて、クライアントコンピュータ側に、ペットのタイプや生年月日に関する情報、および、誕生日の通知を受けるためのメールアドレスの入力を受け付ける入力部と、当該入力されたペットのタイプや生年月日、メールアドレスをサーバーコンピュータに送信するための送信部を設け、サーバーコンピュータ側に、ペット毎に人間対応年齢を算出するための関数を記憶する記憶部と、前記送信されたペットのタイプや生年月日に基づき、前記記憶部に記憶された関数を読み出し、当該関数を用いて人間対応年齢に到達する日数を計算し、これに前記生年月日を足し合わせて人間対応誕生日を抽出する誕生日抽出部と、当該計算された人間対応誕生日を記憶させておき、当該人間対

40

50

応誕生日の数日前の所定日であることが検出された場合に、前記メールアドレスに当該人間対応誕生日であることを送信する通信部と、を備えるようにしたものである。

【0008】

このような発明によれば、人間の各年齢に換算したペットの誕生日（以下、「人間対応誕生日」と称する）を知ることができるので、人間と同じような感覚で誕生日を祝うことができる。また、人間であれば何歳であるのかという情報を知ることができるので、その年齢の人間と同じような接し方で運動させたり、食事を与えたりすることができるようになる。

【0009】

また、このような関数として、ペットの最初の1年、2年、3年での人間対応年齢を示す離散的な統計情報に基づいて、人間対応年齢に到達する日数を計算する関数を用いるようにする。

10

【0010】

このようにすれば、誕生日通知サービスを運営する側としても、その関数を用いて細かく人間対応年齢を算出することができるので、あらかじめ人間の各年齢に対応する年齢を計算して、いちいちメモリに記憶させておく必要がないので、入力設定の手間を大幅に削減することができるようになる。特に、ペットの種類やタイプが多くなった場合については、このような関数によって人間対応誕生日を抽出する方法は有効となる。

【発明の効果】

【0011】

本発明では、人間の年齢に換算したペットの誕生日を抽出して飼い主などに知らせるようにしたので、人間と同じような感覚で誕生日を祝うことができ、また、その歳の人間と同じような接し方で運動させたり、食事を与えたりすることができるようになる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の一実施の形態について図面を参照して説明する。図1は、ペットの誕生日を出力するための誕生日通知システム1の概略図を示したものであり、サービスを提供する側に設けられるサーバーコンピュータ3と、ペットの飼い主側に設けられるクライアントコンピュータ2とから構成される。このクライアントコンピュータ2は、一般的には、飼い主側に設けられるが、飼い主側だけでなく、ペットショップや動物病院などに設置することもできる。特に、ペットショップなどに設ける場合は、ペットの生年月日をほぼ正確に特定することができるため、正確に生年月日を入力することができる。そして、この生年月日から算出された人間対応誕生日を知ること、その人間対応誕生日を別途ダイレクトメールなどで飼い主に宣伝情報とともに通知することができる。このクライアントコンピュータ2は、パーソナルコンピュータや、携帯電話などの携帯端末などによって構成され、サーバーコンピュータ3に対してインターネット4などの通信網を介して接続される。

30

【0013】

図2にこの誕生日通知システム1の機能構成を説明する。このシステム1を構成するクライアントコンピュータ2は、キーボードやテンキーなどの入力部21と、ウェブ画面やメール送受信画面を表示するための表示出力部22と、インターネット4を介してサーバーコンピュータ3と通信するための通信部23とを少なくとも備えている。このクライアントコンピュータ2は、サーバーコンピュータ3と通信することによってペットの生年月日などの入力画面を取得し、また、これを表示出力部22に表示させることによってペットの生年月日などの情報を飼い主であるユーザに入力させるようにする。

40

【0014】

この入力される情報の一例を図3に示す。図3は、クライアントコンピュータ2の表示出力部22に表示される画面例であって、ペットのタイプ、種類、生年月日などに関する情報の入力欄を設けている。この入力画面に従い、ユーザは、苗字、ペットの名前、飼い主の名前、ペットの性別、誕生日（生年月日）、ペットのタイプや種類、パーソナルコン

50

コンピュータ用のメールアドレスや携帯端末用のメールアドレスなどを入力する。そして、右下欄の「登録」ボタンの入力を受け付けることによって、これらの入力された情報を通信部23を介してサーバーコンピュータ3に送信し、サーバーコンピュータ3の記憶部31に記憶する。なお、ここで、ペットのタイプとは、犬や猫、うさぎ、ハムスター、フェレットなどに分類される種別を意味し、また、ペットの種類とは、例えば、犬であれば、チワワ、ミニチュアダックスフンド、柴犬、ゴールデンレトリバーなどのような種別を意味する。これらのタイプや種類は三角印のプルタブを押下することによって選択される。

【0015】

一方、サーバーコンピュータ3は、クライアントコンピュータ2側から送信されてきたペットの生年月日の情報などを記憶させるための記憶部31と、このペットの生年月日から人間の各年齢に到達するペットの誕生日（人間対応誕生日）を抽出するための誕生日抽出部32と、この抽出された誕生日をクライアントコンピュータ2側に送信するための通信部33とを備えている。また、このサーバーコンピュータ3は、これ以外にも、人間とペットとの年齢関係を示すための離散的な統計情報を入力するための入力部34や、各種情報を印刷出力するためのプリンタ35などを接続して設けている。

10

【0016】

この記憶部31には、図4に示すように、ユーザによって入力されたペットの情報から構成される顧客データベースと、各ペットの種類・タイプ別の年齢を抽出するための年齢抽出プログラムと、各ペットの年齢に応じた飼育方法などに関する飼育情報を記憶している。

20

【0017】

この顧客データベースは、図3に示す入力画面に従って入力された飼い主の苗字や飼い主の名前、ペットの名前、ペットの性別、都道府県、ペットの誕生日（生年月日）の月・日、ペットのタイプ、ペットの種類、パーソナルコンピュータ用のメールアドレス、携帯用のメールアドレスなどを記憶している。これらの情報のうち、都道府県については、誕生日通知サービスの提供を受けるために設けられた図示しないユーザ登録画面に従って入力される。

【0018】

この記憶部31に記憶される年齢抽出プログラムは、ペット毎に人間対応年齢を算出するための関数を保持しており、この関数と先に入力された生年月日とを用いて人間対応誕生日を抽出する。この関数は、例えば、人間に相当する年齢を AGE_n 、ペットが生まれてからの実際の年数を Y (year)、また Y を日数で表した値を D (date)、最初の1年でペットがとる人間に相当する年齢を A_1 、1年目から2年目でペットがとる人間に相当する年齢を A_2 、3年目以降の各年毎にペットがとる人間に相当する年齢を A_3 とした場合に、次のような式で表される。

30

【0019】

<最初の1年>

$$AGE_n = Y \times A_1 = D \times A_1 / 365 \quad \dots \text{ (式1)}$$

【0020】

<1年目から2年目>

$$AGE_n = A_1 + (Y-1) \times (A_2 - A_1) = A_1 + (D-365) \times (A_2 - A_1) / 365 \quad \dots \text{ (式2)}$$

40

【0021】

<3年目以降>

$$AGE_n = A_2 + (Y-2) \times A_3 = A_2 + (D-365 \times 2) \times A_3 / 365 \quad \dots \text{ (式3)}$$

【0022】

これらの A_1 、 A_2 、 A_3 などは離散的な統計情報としてペットのタイプ毎、種類毎に入力設定される。例えば、ペットが小型犬や猫などである場合は、所定の機関から発行されている統計情報に基づき、最初の1年での年齢 A_1 が17歳に設定され、また、2年目での年齢 A_2 が24歳に、7年目にとる年齢 A_3 が44歳に設定される。そして、これらの離散的な情報に基づいて設定された関数から、小型犬の人間対応年齢1歳に到達する日

50

数を計算する場合、式 1 から、

【 0 0 2 3 】

$$D = \text{AGE}_h \times 365 / A_1 = 1 \times 365 / 17 = 21.4 \text{ (日)}$$

を算出し、これに生年月日を足し合わせて人間対応誕生日を抽出する。

【 0 0 2 4 】

なお、この式 1 から式 3 までの統計情報 $A_1 \sim A_3$ は、ペットのタイプ毎・種類毎に入力されるわけであるが、ペットのタイプや種類は今日のペットブームに伴って数百種別以上にのぼる可能性がある。そこで、図 5 に示すように、ペットの人間対応年齢の成長度合いがある程度同じであれば、あらかじめ式 1 から式 3 の関数を一つ用意しておき、これに所定の係数を積算してそのペットの人間対応年齢算出用の関数を生成するようにしてもよい。この場合、ペットのタイプや種類毎に式 1 から式 3 の A_1 、 A_2 、 A_3 を入力する必要がないので、データの入力作業を大幅に簡素化することができる。

10

【 0 0 2 5 】

もちろん、このような関数を用いることなく、別の実施の形態として、図 6 に示すように、各ペットのタイプ・種類毎に人間対応年齢とペットの実際の年齢との関係に基づいて、各人間対応年齢に到達する日数をあらかじめ入力しておいてもよい。

【 0 0 2 6 】

また、この記憶部 3 1 には、各ペットの実際の年齢に対応した散歩のさせ方や食事の与え方、かかりやすい病気や対処方法などの飼育情報も記憶される。この飼育情報は、一般に所定の機関などから発行されている情報誌などに基づいて入力される。通常、これらの機関から発行される機関誌には、ペットの実際の年齢に基づいた飼育方法などが記載されているため、これに対応してペットの実際の年齢に基づいた飼育方法を入力して記憶部 3 1 に記憶させておく。

20

【 0 0 2 7 】

通信部 3 3 は、このように抽出されたペットの人間対応誕生日が近づいてきたか否かを判断し、誕生日の数日前および当日に飼い主のパーソナルコンピュータや携帯端末にメールで通知する。この通知に際しては、ペットの苗字や名前の他、そのペットの人間対応年齢や、これからの食事の与え方、運動のさせ方などの飼育情報も一緒に通知する。

【 0 0 2 8 】

次に、このように構成された誕生日通知システム 1 におけるフローチャートについて図 7 を用いて説明する。

30

【 0 0 2 9 】

なお、前提として、サーバーコンピュータ 3 には、ペットのタイプや種類毎に統計情報としての A_1 、 A_2 、 A_3 などが入力されており、これに基づいて人間対応年齢を算出するための関数が生成されているものとする。また、ユーザは、すでに誕生日通知サービスのホームページにアクセスし、図示しないユーザ登録画面に従って氏名や住所などを登録しているものとする。

【 0 0 3 0 】

まず、ユーザが誕生日通知サービスを受ける場合、サーバーコンピュータ 3 に記憶されている誕生日通知サービスのホームページにアクセスすることによって（ステップ S 1）、図 3 に示すようなペットの生年月日などの入力画面を表示する（ステップ S 2）。そして、入力部 2 1 を介してペットの生年月日などに関する情報や、誕生日の通知を受けるためのメールアドレスなどの入力を受け付け（ステップ S 3）、登録ボタンが押下されることによって（ステップ S 4）、その内容をサーバーコンピュータ 3 に送信する（ステップ S 5）。

40

【 0 0 3 1 】

この情報を受信したサーバーコンピュータ 3 は（ステップ T 1）、クライアントコンピュータ 2 から送信されてきたペットの生年月日などに関する情報を記憶部 3 1 に記憶するとともに（ステップ T 2）、その時点で、そのペットの種類およびタイプから人間対応年齢を算出するための関数を読み出して、そのペットの生年月日を基準として人間対応誕生日

50

日を抽出する（ステップT3）。そして、その抽出された人間対応誕生日を記憶部31に記憶しておく（ステップT4）。

【0032】

そして、サーバーコンピュータ3は、毎日日付の管理を行い、誕生日の数日前もしくは当日などの所定日であることを検出した場合に（ステップT5）、そのペットの飼い主のメールアドレスや、人間対応年齢などを記憶部31から読み出すとともに、そのペットの実際の年齢から、すでに記憶部31に記憶されている飼育情報のうちその年齢に対応する飼育情報を読み出す（ステップT6）。そして、これらの情報に祝いの文言を添えて、ユーザのメールアドレスに送信出力する（ステップT7）。

【0033】

クライアントコンピュータ2側では、サーバーコンピュータ3からの情報を受け取ると（ステップS6）、ペットの人間対応誕生日やお祝いの文言などを表示するとともに、そのペットの人間対応年齢、そのペットに対する飼育情報なども表示する（ステップS7）。

【0034】

このように上記実施の形態によれば、ペットの生年月日から人間対応誕生日を抽出して飼い主に知らせるようにしたので、人間と同じように誕生日を祝うことができ、また、人間対応の年齢を把握した上でそのペットの年齢に適応して運動をさせたり食事を与えたりすることができるようになる。

【0035】

また、上記実施の形態では、ペットの人間対応年齢を抽出する場合に、あらかじめ人間対応年齢に到達する日数などをテーブルに入力しておくのではなく、離散的な統計情報から関数を生成し、この関数を用いて人間対応年齢や人間対応誕生日を抽出するようにしたので、誕生日の通知サービスを運営する側としても、人間とペットとの年齢関係を入力設定する手間を大幅に削減することができる。

【0036】

なお、本発明は、上記実施の形態に限定されることなく、種々の態様で実施することができる。

【0037】

例えば、上記実施の形態では、サーバーコンピュータ3とクライアントコンピュータ2によってシステム1を構築するようにしているが、これを更に他のコンピュータを設けてシステムを構築するようにしてもよい。例えば、サーバーコンピュータ3を複数のコンピュータで構成し、一台目のコンピュータをクライアントコンピュータ2との通信用とし、他のコンピュータを人間対応誕生日計算用のコンピュータとして使用するようにしてもよい。

【0038】

また、これとは逆に、一台のコンピュータで誕生日通知システムを完結するようによってもよい。例えば、飼い主側に設けられるコンピュータ内に、図3に示す画面を表示させるためのプログラムや、図7に対応するフローチャートを実行するためのプログラムをインストールしておき、そのコンピュータだけで誕生日通知サービスを完結させるようにしてもよい。この場合、誕生日を通知するためのプログラムをコンパクトディスクなどの記憶媒体に記憶しておき、このプログラムをインストールさせて実行させることによって人間対応誕生日を通知させる。また、このプログラムをサーバーコンピュータ3に記憶しておき、これをダウンロードさせることによって、同様にそのプログラムを実行させるようにしてもよい。

【0039】

また、上記実施の形態では、数日前や当日にメールで誕生日を通知するようにしているが、これに限らず、誕生日とは無関係に「誕生日の一覧」として表示出力部22やプリンタ35に出力するようにしてもよい。

【0040】

10

20

30

40

50

また、上記実施の形態では、サーバーコンピュータ3から一方的に誕生日を通知するようにしているが、このような構成であると、ペットが死亡した場合であっても誕生日の通知がなされてしまうことになる。このため、例えば、図8に示すように、ペットが死亡した場合にサービスを停止させるための画面を用意しておき、この画面に従った入力によってサービスを停止させるようにしてもよい。この場合、ペットの死亡年月日や死亡原因などの入力欄を設けておけば、この死亡年月日からそのペットの寿命を知ることができ、これを蓄積することによってペットの平均寿命や死亡原因の統計をとることができるようになる。なお、図8では、一家に数匹のペットを飼っている可能性があるため、苗字やペットの名前、タイプ、種類などを入力してペットを特定できるようにしている。

【0041】

10

また、上記実施の形態では、実際の動物であるペットを想定して誕生日を通知するようにしているが、実際の動物に限らず、バーチャル的なペットの誕生日を通知する場合にも適用することができる。

【0042】

更に、上記実施の形態では、ペットの生年月日を入力させるようにしているが、ペットの生年月日を正確に把握することができない場合は、想定されるペットの生年月日として入力させるようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】本発明の一実施の形態における誕生日通知システムの概略図

20

【図2】同形態における誕生日通知システムの機能構成図

【図3】同形態におけるクライアントコンピュータからペットの生年月日などを入力するための画面例

【図4】同形態における記憶部に記憶される情報を示す図

【図5】同形態における人間対応年齢を示すグラフ

【図6】他の実施の形態における人間対応年齢を示すテーブル

【図7】同形態における誕生日通知サービスのフローチャート

【図8】他の実施の形態における誕生日通知サービスを停止させる場合の入力画面例

【符号の説明】

【0044】

30

1・・・誕生日通知システム

2・・・クライアントコンピュータ

3・・・サーバーコンピュータ

4・・・インターネット（通信網）

21・・・入力部

22・・・表示出力部

23・・・通信部

31・・・記憶部

32・・・誕生日抽出部

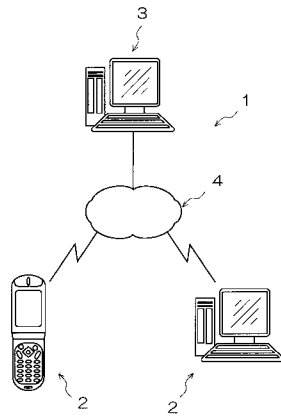
33・・・通信部

40

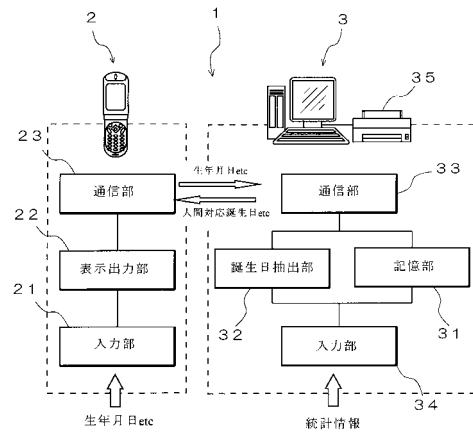
34・・・入力部

35・・・プリンタ

【図1】



【図2】



【図3】

ペットの誕生日通知サービス

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

URL <http://www.abode1.com/input/main.htm>

苗字 ペットの名前 飼い主さんの名前 ペットの性別 男 女

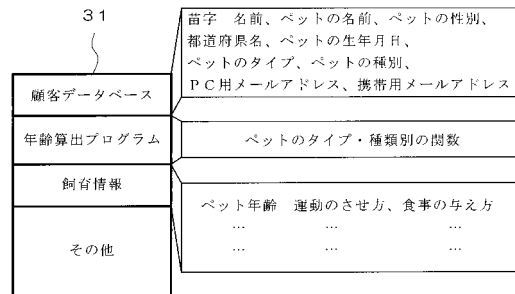
年 月 日 タイプ 種別

誕生日

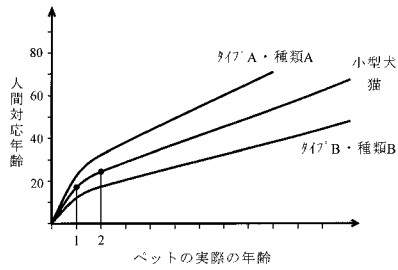
PCメールアドレス 確認用

携帯メールアドレス 確認用

【図4】



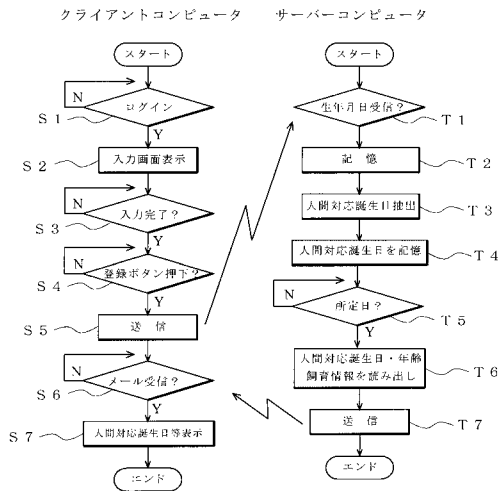
【図5】



【図6】

タイプ: 犬	
チワワ	人間
2 4 日	1 歳
4 3 日	2 歳
6 4 日	3 歳
...	...
1 年	1 7 歳
...	...
2 年	2 4 歳
...	...
...	...
...	...
7 年	4 4 歳
...	...
...	...
...	...
1 0 年	5 6 歳
...	...
...	...

【図7】



【図8】

ペットの誕生日通知サービスの停止画面

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

URI <http://www.abcd.com/abcd/stopmain.html>

苗字 ペットの名前 飼い主さんの名前

年 月 日 タイプ 種類

死亡日

原因

送信

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-263488(JP,A)
特開2001-245548(JP,A)
特開2002-216006(JP,A)
特開2003-141240(JP,A)
特開2003-058729(JP,A)
特開2001-066387(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/00